

根室市選挙管理委員会告示第 20 号

令和7年9月7日執行の第18回根室市議会議員選挙における期日前投票所は、次の場所に設けるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和7年7月22日

根室市選挙管理委員会

委員長 金 澤 英 俊



記

期日前投票所名	期日前投票所の場所	設ける期間	開設時間
第18回根室市議会議員選挙 根室市期日前投票所	根室市常盤町2丁目27番地 根室市役所1階エントランスホール	令和7年9月1日（月） ～ 令和7年9月6日（土） 6日間	午前8時30分 ～ 午後8時
第18回根室市議会議員選挙 落石会館期日前投票所	根室市落石東133番地3 落石会館会議室	令和7年9月3日（水） 1日間	午前11時 ～ 午後6時
第18回根室市議会議員選挙 厚床会館期日前投票所	根室市厚床1丁目218番地5 厚床会館会議室	令和7年9月4日（木） 1日間	午前11時 ～ 午後6時
第18回根室市議会議員選挙 歯舞会館期日前投票所	根室市歯舞3丁目35番地 歯舞会館1階大会議室	令和7年9月5日（金） 1日間	午前11時 ～ 午後6時